

●●●マンション 居住者各位

●●●マンション管理組合  
管理会社 ●●●株式会社

## 売買・相続・賃借人変更・引越・改装工事について

下記事項に該当する場合は、管理組合宛にご連絡や申請が必要となります。

当マンションの適正な管理、安全維持に必要な手続きとなり、手続きについては規約や細則に定められております。

下記に該当する場合は、管理員宛ご連絡下さい。

※管理室業務時間(月～金 ●：●●～●：●●)

### 記

- ・ お部屋の売買
- ・ 相続(所有者が亡くなられた場合)
- ・ 賃借人の入退去  
賃貸契約による入居、退去の際は、入退去者から管理員宛ご連絡下さい。
- ・ 引越作業を行う時  
家電や家具の搬出搬入については、ご連絡不要です。
- ・ 改装(リフォーム)工事を行う時  
近隣住戸からの承諾、所定様式による申請、理事会による許可が必要となります。申請は作業予定日の●週間前までに、近隣の承諾を得た上で、管理室にお願いします。

工事内容について理事会から問い合わせがある場合があります。

理事会の許可に、日数を要する場合があります。

※内容毎に、申請手続き、作業可能時間帯等のご説明があります。  
特に、引越作業、改装工事については、お早めにご連絡下さい。

以上

202X年1月吉日

マウント富士マンション 居住者各位

マウント富士マンション管理組合  
管理会社 富士マネッジ株式会社

## 売買・相続・賃借人変更・引越・改装工事について

下記事項に該当する場合は、管理組合宛にご連絡や申請が必要となります。

当マンションの適正な管理、安全維持に必要な手続きとなり、手続きについては規約や細則に定められております。

下記に該当する場合は、管理員宛ご連絡下さい。

※管理室業務時間(月～金 8：00～16：00)

### 記

- ・ お部屋の売買
- ・ 相続(所有者が亡くなられた場合)
- ・ 賃借人の入退去  
賃貸契約による入居、退去の際は、入退去者から管理員宛ご連絡下さい。
- ・ 引越作業を行う時  
家電や家具の搬出搬入については、ご連絡不要です。
- ・ 改装(リフォーム)工事を行う時  
近隣住戸からの承諾、所定様式による申請、理事会による許可が必要となります。申請は作業予定日の2週間前までに、近隣の承諾を得た上で、管理室にお願いします。

工事内容について理事会から問い合わせがある場合があります。

理事会の許可に、日数を要する場合があります。

※内容毎に、申請手続き、作業可能時間帯等のご説明があります。

特に、引越作業、改装工事については、お早めにご連絡下さい。

以上